

【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

蒼蒼とした月について

京都大学 京都府立大学 非常勤講師 宮武 衛

はじめに

国語における漢語受容について考察する。対象とするのは、『和漢朗詠集』所収の漢詩句の漢語である。

昭和から平成にかけての『和漢朗詠集』の研究が、それまでの研究と大きく異なるのは、ひとつにはその主要な古注釈を集成し（伊藤正義氏・黒田彰氏・三木雅博氏編著『和漢朗詠集古注釈集成』全三巻、大学堂書店、一九八九年—一九九七年）、軍記や謡曲をはじめとする中世文学における古注釈の影響を明らかにしたことであり、ふたつには『和漢朗詠集』では原詩から漢詩句が抄出されているということに自覚的になり、原詩における意味と抄出された漢詩句における意味とが異なる場合があることに注意を向けたことである。後者の現在における到達点が、三木雅博氏訳注『和漢朗詠集』（角川ソフィア文庫、二〇一三年）に示されている。撰者の藤原公任が原詩から漢詩句を抄出し、あるいは『千載佳句』から採録するにあたり、原詩や『千載佳句』における意味から意図的に読み換えた場合が認められることについては、拙稿「材料としての千載佳句——『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』——」（『京都大学国文学論叢』第四十九号、二〇二三年九月）においても言及したことがある。

『和漢朗詠集』に収められる漢詩句の意味を理解しようとする場合、まず必要とされるのは公任がどのような解釈をしていたかを明確にすることである。公任の解釈は、原詩に即したものであることもあるし、原詩とは異なったものこともある。公任が原詩と異なった解釈をしていると考えられる場合でも、それが意図的なものであることもあれば、そうでないこともある。このような観点から、ひとつひとつの漢詩句について検討し、それを集積することは、『和漢朗詠集』という詞華集を理解するうえで肝要な作業である。けれども、公任が、意図的ではなく原詩と異なった解釈をしているという可能性に注意した考察は、これまであまりなされていない。

『和漢朗詠集』秋・月・二五四に、次の漢詩句が収められる（『千載佳句』別離部・送別も）。作者は白居易である。

不酔黔中争去得

酔はずんば黔中に争か去くことを得む

磨厓山月正蒼々

磨厓山の月は正に蒼々たり

以下では、この句の「蒼々」の語義を明らかにし、右に述べた観点から『和漢朗詠集』における意味を検討する。

一

『和漢朗詠集』の古注釈では、次のように語釈される。

蒼々トハ、アラジロナル貌ナリ。

〔永済注〕

蒼々トハ、何カニモアラヤカニ、清クハレタル事也。

〔仮名注〕

鎌倉時代前期ころの成立と考えられている『永済注』以前あるいは同時代の文献において、月を「アラ」や「アラジロ」と表現したことが確実な例は見いだせない（拙稿「月は青いか——『徒然草』百三十七段——」『国語語彙史の研究』第四十三集、和泉書院、二〇二四年三月）。月のみならず、光について「アラ（ジロ）」といった確実な例も同様に見いだせない。つまり、『永済注』がいう「アラジロ」は、月の表現としては特異なものであり、この注が「蒼々」をどのように理解しているのかは判然としない。いっぽう『仮名注』では、「アラヤカニ、清クハレタル事」とされている。「アラヤカニ」とあるが、これも月あるいは光について普通に用いられる形容でない。ただし、「清クハレタル事」とあるから、ここで説かれているのは曇りのない月であろうと推測される。

月について「アラジロ」や「アラヤカ」と説明されているのは、当該の漢詩句に「蒼々」とあるからに他ならない。月の形容として前例のない表現である「アラ」を用いて説明しようとするのは、「蒼」の訓として「アラシ」があるからである（『類聚名義抄』ほか）。とはいえ、「アラジロ」や「アラヤカニ、清クハレタル事」というように、「アラ」のみではなく何らかの補足的な説明が加えられている。ここには、「アラ」のみをもって月の形容とすることに對する、中世の注釈者たちの逡巡を見ることができるとは、結びつきにくいのである。

『永済注』よりも下る時代には、光が「青」と表現される例がないではない。漢詩文と関わりのある文献に特徴的に見いだされる。

夜深相伴一灯青 夜深けて一灯の青きに相い伴つて

強把唐詩帶醉吟 強いて唐詩を把つて酔を帯びて吟ず

所見トハ、見ル処ノ即景也。一二之句ハ、夜深クルマデ灯ヲ友トシテ閑ニシテ居ル也。

灯青ト云ハ、夜深タレバ灯ノ色モ幽カニシテ青キ也。ソレヲ青灯ナンドト使ウ也。

〔中華若木詩抄』九三。徐臈鶴「所見」

明月本無心。誰力寒鑑ト為サシム？

心。月モ無心ナ物ヂヤガ、誰カ青光ヲ与エ作ツタゾ？

〔天草本金句集』一一四。黄庭堅「和邢惇夫秋懷」、其二）

『中華若木詩抄』では、第一句の「一灯青」について、「灯青ト云ハ、夜深タレバ灯ノ色モ幽カニシテ青キ也」とあり、かすかな光を「青」というと説明がある。『天草本金句集』では、「寒鑑」（冷え冷えとした鏡）に例えられる「明月」の輝きを、「青光」といつている。注意されるのは、前者はほの暗い光のことを「青」といい、後者は明るい光のことを「青」といつている点である。青い光の表現が熟したものではなく、「青」に一定の解釈がなされていなかったことを窺わせる。

そもそも「蒼」の字義は、「草色也」（『説文解字』）とされるだけでなく、「引伸為凡青黒之稱（引伸して凡そ青黒の稱と為す）」（『説文解字』段玉裁注）ともされる。現行の『和漢朗詠集』や『白氏文集』の諸注では「青白い」と解されている「蒼蒼」とした月は、「アラヤカニ、清クハレタル」月なのか、それとも「青黒」な月なのか。

問題とする漢詩句の原詩は次のとおり。

能文好飲老蕭郎	文を能くし飲を好む老蕭郎
身似浮雲鬢似霜	身は浮雲に似て鬢は霜に似たり
生計抛來詩是業	生計 抛ち來たりて詩を是れ業とし
家園忘却酒為鄉	家園 忘却して酒を郷と為す
江從巴峽初成字	江は巴峽より初めて字を成し
猿過巫陽始斷腸	猿は巫陽を過ぎて始めて腸を断つ
不醉黔中争去得	酔はずんば黔中に争でか去くことを得む
摩围山月正蒼蒼	摩围山の月は正に蒼蒼たり

〔白氏文集〕卷十八・一一四二〔送蕭処士遊黔南〕

元和十四年（八一九）三月、四十八歳の白居易は、左遷先の江州から忠州へと赴任する。その前年十二月、江州司馬から忠州刺史に任じられたためである。この詩は忠州刺史在任中の作。詩題の「黔南」は、忠州に隣接する黔州の地名である。この詩の大意は、友人の蕭処士は詩文に優れ、飲酒を好み、身は浮雲のように飄飄として、その鬢は霜のように白い。生計を立てるための営みはすべて投げ捨て、詩を作ることだけを仕事とし、故郷の家はかえりみず、酒を故郷としている。長江は巴峽から「巴」の字のように屈曲して流れ、巫山の南を過ぎたあたりから、はらわたを絶つような猿の悲しい鳴き声が聞こえる。ここ忠州で酔わなければ、どうして黔中へ行くことができようか、黔州の摩围山の月は、「蒼蒼」としているだろう。

この詩の尾聯が『千載佳句』別離部・送別にも採録されていることは前述した。ほかの聯もよく知られていて、領聯が『和漢朗詠集』酒・四八二（『千載佳句』宴喜部・詩酒にも）、頸聯が『和漢朗詠集』猿・四五五（『千載佳句』別離部・行旅にも）に採録されている。また、『朗詠江注』や『江談抄』、『古今著聞集』からは、大江朝綱・菅原文時が律詩の全体を高く評価していたことも知られる。

件詩、天曆御時、朝綱文時依勅撰進文集第一詩。共不相議獻此四韻云々。申云、至一句者雖有勝、以備四韻體所進也云々。

件の詩は、天曆の御時、朝綱・文時勅に依りて文集第一の詩を撰進す。共に相議せずして此の四韻を獻ると云々。申して云はく、「一句に至りては勝るもの有りと雖も、四韻の体を備ふるを以て進る所なり」と云々。〔江談抄〕第四・五四

ところで、『仮名注』の「蒼々トハ、何カニモアヤカニ、清クハレタル事也」という語釈の直前には、次のような注説がある。

磨围山ハ、江南ノ名所ノ山也。其レヨリ出ル月ハ、クモラズシテ、吾ガ醒メタル心ノ如シ。

わざわざ月を詠むのだから、ともに詠まれる地名は月の名所に違いない。そのように注釈者は考え、「磨围山ハ、江南ノ名所ノ山也」という注を付したのであろう。けれども摩围山（磨围山）も通用）は江南の山ではなく、黔州、すなわち現在の四川省にある山である。また、「名所」とされたような記録も見いだせない。類似した注説は『見聞』（国立国会図書館蔵『和漢朗詠註』）にも認められる（傍線を付した「不」は衍字と見るべきか）。

楽天、江南ニ、被移、天下、不酔、我レ此所ニ被流、磨围山ノ月ヲ見マシ哉ト作り給也。

不酔云事、楚ノ峴原ガ、湘水ニ、被流、漁父問答シテ語云ク、天下皆酔ヘリ、我レ独醒。

世挙濁、我独澄ト云々。楽天、不酔、我レ、不流作給也。黔中者、江南十一箇国ノ惣名也。秦ノ始皇、燒書、埋儒時ヨリ名クル。黔ハ、クラシト読也。又云、辺国トハ、鄙所ト云義也。万民ヲ黔首云、此義也。摩围山ト者、江南ニ有ル也。月ノ名所、仙人多ク住ム山也。(下略)

冒頭に、白居易が江南に流されたときの詩であると注するが、原詩は江州から忠州へと赴任していた折の作であり、明らかな誤りである。さらに、「不酔」の状態にあった人物の例として屈原を挙げ、「漁夫辞」を引用する。「天下」が「酔」すなわち正常な判断ができないために、「不酔」の状態にある「我」(白居易)が流謫の憂き目にあつたと説くのである。けれども「不酔」の主体はこの詩を送られた「蕭処士」とすべきで、これも誤りである。「摩围山ト者、江南ニ有ル也」とするのは、「黔中者、江南十一箇国ノ惣名也」という誤解に端を発するものであろうが、「月ノ名所」というのは、『仮名注』と同様の理解に基づくものと考えられる。右に示した『仮名注』や『見聞』では、ほかの聯との関係や詩題についての的確な説明はなされていない。これらの注に見られる荒唐無稽な注説、いわゆる説話的な注説が生まれる原因のひとつは、『和漢朗詠集』に採録された二句一聯のみでは、「蒼蒼」とした月がどのような月か、知られないことにある。

原詩において、黔州は「猿過巫陽始断腸」という道のりを経て、さらに「不酔黔中争去得」という物寂しい地として詠まれている。その地の摩围山の月は、わざわざ望んで賞美するほどの名月でなかったことは推測される。とはいえ原詩を参照しても、「蒼蒼」とした月がどのような月か、判然と分かりにくい。この漢詩句の意味を理解するためには、「蒼蒼」の用例を検討し、そこから帰納的に語義を考えるしか方法がない。

「蒼蒼」は早く『詩経』秦風「蒹葭」に「蒹葭蒼蒼、白露為霜(蒹葭は蒼蒼として、白露は霜と為る)」と見える。『毛伝』が「蒼蒼、盛也」とするように、よしやあしが鬱蒼と生い茂つたさまを「蒼蒼」という。また、「天之蒼蒼、其正色邪、其遠而無所至極邪(天の蒼蒼たるは、其れ正の色なるか、其れ遠くして至り極まる所の無きがためか)」「莊子」内篇・逍遙遊)とあるのは、空の色について「蒼蒼」といったもの。時代が下ると、「兩鬢蒼々十指黒(兩鬢蒼々として十の指黒し)」「(壳炭翁)『白氏文集』卷四・〇一五六」というように、白髪を指すこともある。植物、空、さらには髪など、さまざまなものの形容として「蒼蒼」は用いられる。

月についてではないものの、天体の色に「蒼蒼」を用いる早い例は、『史記』に見える。

以撰提格歳、歳陰左行在寅、歳星右転居丑、正月、与斗牽牛晨出東方、名曰監徳、色蒼蒼有光、

撰提格の歳を以て、歳陰は左行して寅に在り、歳星は右転して丑に居り。正月、斗は牽牛と与に晨に東方に出づ。名づけて監徳と曰ふ。色は蒼蒼たれども光有り。

『史記』卷二十七・天官書

客行 鉤始めて懸かる

此夜 月將に弦ならんとす

川澄光尚動

流駛影難円

蒼蒼随遠色

瀼瀼逐漪漣

客行 鉤始めて懸かる

此夜 月將に弦ならんとす

川は澄みて光尚ほ動き

流れ駛せて影円かなり難し

蒼蒼として遠色に随ひ

瀼瀼として漪漣を逐ふ

無因転還汎 因る無くして転じて還た汎かぶ
廻首眷前賢 首を廻らして前賢を眷る

(鮑泉「江上望」月『芸文類聚』卷一・天部上・月)
『史記』の例は、十二支について述べた箇所。「歳星」(木星)は明け方に東方に出る。その色は「蒼蒼」としているものの、光があるという。鮑泉の詩では、第一句「鉤」や第二句「弦」から、細い月が「蒼蒼」と表現されていることが知られる。第五句は、細い月の光が弱く遠方の空の色と同化するという意。

ただし、月について「蒼蒼」といった古い例は多くなく、唐代ころから例が増える。

瑟瑟松風急 瑟瑟たる松風は急にして

蒼蒼山月円 蒼蒼たる山月は円し (盧照鄰「早度分水嶺」『幽憂子集』卷一)

北山煙霧始茫茫 北山の煙霧始めて茫茫たり

南津霜月正蒼蒼 南津の霜月正に蒼蒼たり (王勃「寒夜懷」友『王子安集』卷三)

啼鳥歇時山寂寂 啼鳥歇む時 山寂寂たり

野花殘処月蒼蒼 野花残する処 月蒼蒼たり (李紳「晏安寺」『三体詩』七律)

盧照鄰の句は、寂しく松に吹きつける風は急で、「蒼蒼」とした山上の月は円いという意。『芸文類聚』では細い月が「蒼蒼」と表現されていたが、円い月であっても「蒼蒼」と表現されることが知られる。王勃の句は、北の山ではちようど霧が立ち込め、南の渡し場では折しも霜夜の月が「蒼蒼」としているという意。李紳の句は、鳥が鳴きやむとき、山はひっそりと寂しく、野の花が衰残するあたりには、月が「蒼蒼」としているという意。なお、『三体詩素隱抄』は「野花殘処月蒼蒼」を「ヨリフシ春ノ末ツカタナレバ、野花ドモノワツカニ残リテ感慨多キ処ニ、月ノ出タルヲ見タレバ、月影マデモ蒼々トアラザメタゾ」と解する。

右の三例において、「蒼蒼」と対にされている「瑟瑟」・「茫茫」・「寂寂」は、静かで寂しいさまやぼんやりとしたさまをいう。このような情景にあつて、類似した様相を呈するのである。「蒼蒼」とした月とは、明るい月ではなく、明るくないぼんやりとした月の可能性が大きい。

白居易には、明暗をいう際に「蒼蒼」を用いた例が複数ある。

夜色尚蒼蒼 夜色 尚ほ蒼蒼たり

槐陰夾路長 槐陰 路を夾みて長し

(「行簡初授」拾遺)、同「早朝入」閣、因示「二二韻」『白氏文集』卷十九・「二二四」)

闔門曙色欲蒼々 闔門曙色蒼々たらんと欲し

星月高低宿水光 星月高低水光を宿す

(「早」発赴「洞庭」舟中作『白氏文集』卷五十四・「二四三九」)

早朝における「夜色」や「曙色」、すなわち夜明けどきの、まだ暗いさまをいう表現として「蒼蒼」が用いられている。これは月についても同様である。次の例は、「煙月」つまり霞んだ月のことを「蒼蒼」という。

煙月蒼蒼風瑟瑟 煙月は蒼蒼として風は瑟瑟

更無雜樹対山松 更に雜樹無く山松に対す

(「題」清頭陀)『白氏文集』卷二十・「一三九四」)

中国における「蒼蒼」とした月とは、十分に明るくない月のことをいった。『白氏文集』における「摩圍山月正蒼蒼」についても、皓皓と明るい月を詠んだものではなく、ほのぐらい月を詠んだものと考えられる。

では、「アヲヤカニ、清クハレタル」という『仮名注』の語釈は、誤りとして棄て去られるべきものであるうか。『仮名注』は、あくまでも『和漢朗詠集』の注釈書である。『白氏文集』の原詩における解釈は前述したとおりであるが、『和漢朗詠集』に収められた漢詩句としても、摩困山にかかる「蒼蒼」とした月を「ほのぐらい月」と解してよいのか。「蒼蒼」の語義は、日本と中国とで完全に同一であるのか。

日本において、月を「蒼蒼」と表現した古い例は見いだせない。記紀や『萬葉集』はもとより、勅撰漢詩集や『都氏文集』・『田氏家集』、さらには『菅家文草』・『菅家後集』などにも見あたらない。次に示すのが早い例であるう。

春之色、秋之光、花漠漠、月蒼蒼、

春の色、秋の光。花は漠漠、月は蒼蒼。

（兼明親王「遠久良養生方」『本朝文粹』卷一・雑詩・三言・三八）

これは、小倉山の近くにあった親王の山荘における「養生」の方法を詠んだ詩である。簡潔に過ぎ、「月蒼蒼」がどのような意味なのか分かりにくいものの、対にされている「花漠漠」の意味を考えることにより、「月蒼蒼」の意味も推測できるように思う。「花漠漠」は、菅原為長『文鳳抄』卷八・草樹部・落花に、「紛々漢々、繽紛、紛飛、散乱（下略）」と見えるように、花がひらひらと散るさまをいう。『白氏文集』にも数例が認められ、『本朝無題詩』等にもしばしば用いられている。近い時代の「花落林間枝漸空、多看漠々漉舟紅（花は林間に落ちて枝は漸くに空し、多く見る漠々として舟に漉く紅を）」（藤原道長「林花落濯舟」『本朝麗藻』卷上）では、紅の花びらが船の上に降り注ぐことが詠まれる。「遠久良養生方」の「花漠漠」も、花びらが散る、美しくのどかなさまをいう表現と見なしてよいであろう。その対である「月蒼蒼」についても、秋の月光が照りわたっているさまを詠んでいるものと推測されよう。

「平安時代中期以降、月を「蒼蒼」と表現するのは普遍である。

居席春深

居席春深し

五柳門之煙裊裊

五柳門の煙裊裊たり

行衣秋薄

行衣秋薄し

稠桑駅之月蒼蒼

稠桑駅の月蒼蒼たり

〔新撰朗詠集〕柳・九六・大江以言

于時

時に

積雪凝色月照添光

積雪色を凝らし月照光を添ふ

蒼々兮易迷

蒼々として迷ひ易きは

疑襲齊紈於楚練之冷

齊紈に楚練の冷やかなるを襲ねたるかと疑ひ

皎々兮難弁

皎々として弁じ難きは

誤対鸞鏡於鶴髮之寒

鸞鏡に鶴髮の寒さを対はしめたるかと誤る

（大江匡衡「歳暮於藤少侯書齋」守二庚申一、同賦三明月照二積雪一、各分レ字応レ教一首）『江吏部集』天部・月

明月蒼々天平昇

明月蒼々として天平らかに昇る

浮来池水最清澄

池水に浮かび来たりて最も清澄たり

（藤原伊周「池水浮三明月二」『作文大体』詩本体）

以言の句では、秋の月を「蒼蒼」といつていることは明らかであるが、その月の詳細については、詩の全体を収める『本朝文粹』を参看しても知られない。匡衡の句は、雪と月光がともに「蒼々」として判然と分別できないさまを、まるで斉の白絹に楚の練絹を重ねたようだという。伊周の句では「明月」が「蒼々」であると詠まれる。なお、ここに掲出したのは『作文大体』に引かれる律詩の首聯である。この詩の全体を掲出する後藤昭雄氏『日本詩紀拾遺』（吉川弘文館、二〇〇〇年）は、「作者表記を欠くが、第二聯が『和漢兼作集』に引かれ、『儀同三司』の作者注記がある」ことを指摘する。さらに付け加えれば、「池水浮明月」という詩題は、『江吏部集』天部・月にも「暮秋左相府東三条第守三庚申一、同賦三池水浮明月一詩」というように認められる。「左相府」とは藤原道長のこと。匡衡の詩は寛弘二年（一〇〇五）九月十五日に詠まれたことが知られ、『御堂関白記』同日条）、また伊周の詩と韻目を同じくする。伊周の詩も同日の作である可能性が大きく、だとすると、伊周は十五夜の「明月」を「蒼々」と詠んだということになる。

蒼々明月望難勝 蒼々たる明月 望めば勝へ難く

三五秋天被世称 三五の秋天 世に称せられたり

蒼蒼月色興難休 蒼蒼たる月色 興休ること難し

遍照高低命宴遊 遍ねく高低を照らし宴遊せしむ

（藤原忠通「月色照高低」秋）『法性寺関白御集』

周光の句は、詩題から十五夜の満月を詠んだ詩であることが知られ、詩の本文からも「明月」を詠んでいることが明らかである。忠通の句では、「蒼蒼」とした月は高いところや低いところを区別なく照らすものとして詠まれている。

つまり、中国では暗い月の表現であった「蒼蒼」が、日本では明るい月の表現として用いられているのである。とくに『本朝無題詩』には、このような例が数多く認められる。この傾向は、鎌倉時代になっても変わらない。

今夜明月蒼蒼、天無片雲、

今夜明月蒼蒼たり。天に片雲無し。

（『順徳院御記』建保六年（一一二八）九月十三日条）

晴、今夜明月蒼蒼、及深更小雨灑、

晴る。今夜明月蒼蒼たり。深更に及びて小雨灑く。

（『花園院宸記』元亨二年（一一三二）九月十五日条）

鎌倉時代に成立した類書や韻書にも、「蒼々」は見られる。

蒼々 明々 澄々 皓々 皎々 織々 微月 沈々 落月 清明 皎潔 澄明 玲瓏 曠曠

（『文鳳抄』卷一・天象部・月）

蒼々 明々 澄々 皓々 皎々 織々 況々 清明 皎潔 澄明 玲瓏 曠曠

（『平他字類抄』平他同訓字・月）

いずれも月の表現の筆頭に「蒼々」を掲出している。同時代の用例からして、直後に続く「明々」・「澄々」・「皓々」などととも、明るい月の表現として知られていた蓋然性が大きい。

日本・中国において、「蒼蒼」は異なった意味に理解された。日本における「蒼蒼」とした月とは、明るい月、とくに満月のことをいった。問題にしている『和漢朗詠集』に収められる漢詩句「摩罔山月正蒼蒼」の「蒼蒼」についても、白居易の原詩における意味とは異なっ

て、日本人は明るい月と理解していたと考えられる。『和漢朗詠集』を編んだ公任の理解は、前掲した用例をもとに帰納的に推測するよりない。公任が中国の用法と同様の理解をしている可能性がまったくないわけではないものの、同時代の日本における用法からすると、公任も「蒼蒼」とした月を明るい月と捉えていた可能性が大きい。

四

中国における「蒼・蒼蒼」の用法について、津阪東陽は次のように説明する。

蒼謂灰慘色、与青緑義異、蒼松蒼竹蒼蒼等語皆有黯慘之意、故寿人詩忌用之、(下略)
春色曰青青謂嫩鮮也、秋色曰蒼蒼謂慘澹也、(中略) 夜蒼蒼月蒼蒼、謂物色不分明、猶云渺茫也、

蒼は灰慘たる色を謂ふ。青と緑とは義異なるなり。蒼松・蒼竹・蒼蒼等の語は皆な黯慘の意有り。故に人を寿く詩には之を用ゐるを忌む。(下略)

春色を青青と曰ふは嫩鮮たるを謂ふなり。秋色を蒼蒼と曰ふは慘澹たるを謂ふなり。

(中略) 夜の蒼蒼たる月の蒼蒼は、物色の分明ならざるを謂ふなり。猶ほ渺茫たるを云ふがごときなり。『夜航詩話』卷四。天保七年(一八三六)刊

前半部分では、前掲した『説文解字』段玉裁注でも説かれていたように、「蒼」が暗くどんよりとしたイメージであることをいう。後半部分では、「蒼蒼」とした月が、はっきりと明るい月ではなく、かすかでぼんやりとした月であることをいう。このように、江戸時代には中国の用例に照らして妥当と見なされる理解がなされることがあった。いつぼう中世までの日本では、明るい月、とくに満月についていう表現として受容された。なぜか。そこには、月に対する平均的な理解、いわば本意的な理解が介在しているように思われる。

吉川幸次郎氏によれば、「六朝人の文学の月に対する感情の平均値」は「専ら美しいもの、清潔なもの、健康なものとして、感じまた詠ずる」ところに求められ、「形態と光彩との絶頂にある明月ばかりを詠」じてきたという(杜甫と月)『吉川幸次郎全集』第十二卷、筑摩書房、一九六八年。初出『中国文学報』第十七冊、一九六二年十月)。また、興膳宏氏も「中国の詩で描かれる月の大多数は、満月あるいはそれに近い円い月であり」、「円い満月も、細い新月も、月の多様な相の一つのはずだが、中国の詩では、円い月が断然細い月を圧倒している」ことを指摘する(「月明の中の李白」『中国文学報』第四十四冊、一九九二年四月)。

両氏が指摘されるように、たとえば『芸文類聚』巻第一・天部上・月を見ると、そのほとんどが円い月や明月を詠むものである。ただし、その項目の冒頭には、「積名曰、月闕也、滿則欠也(『積名』に曰く、月は闕なり。満つれば則ち欠くるなり)」「(『初学記』同項にも)とある。このように、欠けた月の存在は認識されていた。けれどもそのほとんどが月の形に焦点を当てたものであり、「秋月始織織、微光垂步簷(秋月始め織織たり、微光歩簷に垂る)」「(劉孝綽「望月有所思」『芸文類聚』同項)や、前掲した鮑泉「江上望月」のように、細い月の光量にまで言及する例は、さらに少数にとどまる。

円い月が好まれる傾向は日本でも類似していて、中唐の詩からも数多く採録する『千載佳句』天象部の月・風月・感月という部立の漢詩句のなかに、円い月でないことが確実な例は見いだせない。とはいえ、明るくない月であれば、次の漢詩句が採録されている。

莫凭水窓南北望 水窓に凭りて南北を望むこと莫れ

月明月暗惣愁人

月明らかなるも月暗きも惣て人をして愁へしむ(感月・白居易)

「月明月暗」すなわちどのような月であっても人の心を憂鬱にさせるという。また、「朧月」が詠まれた詩も採録されている。原詩からは季節が夏と知られる。

微風暗度香囊転

朧月斜穿隔子明

(風月・元稹)

かすかな風が匂い袋に吹きわたり、「朧月」の光が斜めに差してきて格子戸が明るいという意。月に關する部立に限定しなければ、よく知られる次の句もある。

不明不暗朧々月

非暖非寒漫々風

「朧々月」は明るいわけでもなく暗いわけでもない春の月をいう。第一句は「てりもせずくもりもはてぬはるのよのおぼろづきよにしく物ぞなき」(大江千里『句題和歌』風月部・七二二)の句題でもある(「嘉陵夜有懷」二首、其二『白氏文集』卷十四・〇七六五)。この和歌は、水野美知氏「王朝時代における朧月の鑑賞について」(『東洋史会紀要』第二冊、一九三七年九月)が「朧月が明瞭に月そのものとして鑑賞せられた文献の現存せる最古のもの」と指摘するように、おぼろ月を詠んだ最初期のもつと見られる。漢詩文において積極的に詠まれる素材でなかった明るくない月は、和歌においても『古今和歌集』の時代ころにならなければ例が見いだしにくい。

では、『和漢朗詠集』ではどうか。十五夜付月に採録される漢詩句や和歌には、当然のことながら細い月はなく、また暗い月もない。『和漢朗詠集』の全体では、月は百例ほど詠まれている。そのなかで細い月や暗い月と見なされるのは、次に示す程度に過ぎない。

嵒宅迎晴庭月暗

陸池逐日水煙深

ほのぼのと有明の月の月かげに紅葉吹きおろす山おろしの風

双鬢且理春雲軟

片黛纒成晚月織

太公望之週周文

渭浜之波壘面

綺里季之輔漢惠

商山之月垂眉

手にむすぶ水にやどれる月影のあるかなきかの世にこそありけれ

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

手

以前にも、日本人は月を詠んだ漢詩文に数多く接してきた。明るい月に慣れた日本人には、白居易が詠んだ「蒼蒼」とした月も、明月のあり方のひとつとして読まれたのではないか。つまり、「蒼蒼」の語義よりも、月についてのイメージが優先されたのではないか。前掲した『仮名注』や『見聞』に見られたような、摩罔山を月の名所とする注説の背後には、漢語の日本的理解、さらに月に対するイメージがあったことは注意されてよい。

「摩罔山月正蒼蒼」についての中国・日本における異なった理解は、次のような引用からも窺える。

時八十一月十五日夜ノ事也。法印ハ西八条ノ南門ヨリ出給ヘバ、明月ハ東山緑ノ松ノ木ノ間ヨリコソ出タリケレ。(中略)(法印が)今夜ノ月ノ隈ナキニ旧詩ヲ思出テ、誰人隴外久征戎、何処庭前新別離。不酔黔中争去得、磨罔山月正蒼々ト詠ジ終給ハザル処ニ、迎ノ者ドモ出来レリ。『源平盛衰記』卷十一・静憲入道問答

引用される漢詩句の前半、

誰人隴外久征戎 誰が人が隴外に久しく征戎する

何処庭前新別離 何れの処の庭前にか新たに別離する

は、『和漢朗詠集』では「不酔黔中争去得、磨罔山月正蒼々」の前の前に位置する白居易の句である。それに続けて「不酔黔中争去得、磨罔山月正蒼々」が引かれる。『源平盛衰記』の作者は、十五夜の明るい満月を詠んだ漢詩句として「磨罔山月正蒼々」を理解し、この箇所引用していることは疑いない。

さらに、「不酔黔中争去得、磨罔山月正蒼々」が明月を詠んだ漢詩句であるという理解が広く行なわれたことは、この句に詠まれている地名が、月の名所という付帯文脈を有することに繋がる。ついで示すのは、『元久詩歌合』である。この詩歌合は九条良経によって企画されたもので、「水郷春望」および「山路秋行」という題が出された。

(山路秋行) 十六番 左勝 葉室宗行

黔陽月満行人路 黔陽の月は満つ行人の路

隴上風閑遠戎楼 隴上の風は閑かなり遠戎の楼

世尊寺行能の和歌と番えられ、勝と判じられた漢詩句である。作者の葉室宗行は、後鳥羽院や土御門院から重用され、承久の乱で処刑された。『土御門院御集』には句題和歌が多く収載されている。その句題の主要な出典として、『和漢朗詠集』がある。土御門院歌壇における『和漢朗詠集』への強い興味や志向が窺えよう。右の第一句に詠まれている「黔陽」は、古く沈約『宋書』に見える地名である。杜甫の詩や『太平御覧』にも見えるが、鎌倉時代初期の日本人が何によって知ったのかは、判然としない。日本人による同時代の使用例も容易には見いだせない。「黔陽」と「黔中」との区別ができるほどには知られていたとは考えにくく、ほぼ同位置を指す地名と見なしていたのではないかと思われる。あるいは「不酔黔中争去得、磨罔山月正蒼々」の原詩(『白氏文集』)における詩題——『和漢朗詠集』の古写本や古注釈に示されている場合も少なくない——「送蕭処士遊黔南」も関係しているかもしれない。ともあれ、前掲した『見聞』に「摩罔山ト者、江南ニ有ル也。月ノ名所、仙人多ク住ム山也」とあったのと同様に、宗行も「黔陽」を月の名所と捉えていた。言い換えれば、「黔陽」(「黔中」・「黔南」)が歌枕のように特定のイメージを付帯する地名として機能するようになったとも見なし得る。それも、「蒼蒼」が明るい月をいう表現として読まれ、用いられるのが普通であるという理解があつたのであつた。

むすび

さきに、日本において月に「蒼蒼」が用いられた早い例として、「遠久良養生方」を指摘した。作者は兼明親王（九一四―九八七）である。『白氏文集』は承和年間（八三四―八四八）に渡来したとされる。月の形容として「蒼蒼」という表現を用いることを、日本人は白居易の漢詩句から取り入れたのではないか。このように考えて、年代的な矛盾は生じない。すくなくとも、「蒼蒼」とした月が詠まれた漢詩句として平安時代中期以降の日本人に「摩囀山月正蒼蒼」がよく知られていたことは、この句が『千載佳句』や『和漢朗詠集』に収められているところなどからも疑いない。

「摩囀山月正蒼蒼」の「蒼蒼」をめぐって、日本と中国とでは語義が異なることを明らかにし、その要因を考察した。「蒼蒼」は、『白氏文集』の原詩では暗い月の形容であるが、『和漢朗詠集』の漢詩句としては明るい月の形容である。月の形容としての「蒼蒼」は、「摩囀山月正蒼蒼」がよく知られることよって、平安時代以降の日本人にとっては当たり前の表現であったと思しい。ただし、それは中国における語義とは異なった理解に基づいていた。公任も、日本的な理解に基づいて、この漢詩句を『和漢朗詠集』に収めたことは、『和漢朗詠集』における月の表現や、同時代の漢詩文から窺える。原詩とは異なる公任の理解は、それ以前に日本で読まれていた漢詩文における月の通例を適用することによって生じた、おそらくは無自覚なものと考えられる。

和語「あを」の意味は、佐竹昭広氏「古代日本語における色名の性格」(『佐竹昭広集』第二巻、岩波書店、二〇〇九年。初出『国語国文』第二十四巻第六号、一九五五年六月)などよって考察が重ねられてきた。佐竹氏の説を引用して「あを」が「漠」であることが自明のように述べられることもあるけれども、蜂矢真郷氏『国語語構成要素研究』(塙書房、二〇二三年)第一篇の注十などに注意されるとおり、佐竹氏の論は、あくまでも作業仮説として「あを」を「漠」としているものであり、「あを」は、依然として実態が十分に判然としない色名といえよう。また、中国における「青」の意味については、清水茂氏「説青」(『清水茂漢学論集』中華書局、二〇〇三年)に、解釈に注意が必要であることが具体的に指摘される。小論では、「蒼蒼」とした月について、和漢比較の観点から考察を試みた。色彩や明暗に関わる「蒼天」や「あをじろ」など、「蒼蒼」の周辺の語彙についても、さらに検討が必要と思われる。

引用は、以下による。なお、字体は通行のものに改め、表記・訓読・句読点の位置および清濁などは私意よって改変した場合がある。仮名遣いは底本のまま。

- ・『和漢朗詠集』：角川ソフィア文庫。
- ・『和漢朗詠集』の古注釈：和漢朗詠集古注釈集成。
- ・『類聚名義抄』：新天理図書館善本叢書。
- ・『中華若木抄』・『江談抄』：岩波新日本古典文学大系。
- ・『天草本金句集』：山内洋一郎氏『天草本金句集の研究』(汲古書院、二〇〇七年)。
- ・『説文解字』：『段氏説文解字注』(宏業書局、一九七三年)。段注も同書による。
- ・『詩経』・『毛伝』：足利学校秘籍叢刊。

- ・『莊子』・『三体詩』：朝日中国古典選。
- ・『白氏文集』：卷四は太田次男氏・小林芳規氏『神田本白氏文集の研究』（勉誠社、一九八二年）。卷五十四は川瀬一馬氏監修『金沢文庫本白氏文集（四）』（勉誠社、一九八四年）。そのほかは平岡武夫氏・今井清氏編『白氏文集歌詩索引』（同朋舎、一九八九年）。
- ・『史記』：古典研究会叢書漢籍之部。
- ・『芸文類聚』：『宋本芸文類聚』（上海古籍出版社、二〇一三年）。
- ・『幽憂子集』・『王子安集』：四部叢刊。
- ・『三体詩素隠抄』：抄物大系。
- ・『本朝文粹』：岩波日本古典文学大系。
- ・『本朝麗藻』：川口久雄氏・本朝麗藻を読む会編『本朝麗藻簡注』（勉誠社、一九九三年）。
- ・『文鳳抄』：歌論歌学集成。
- ・『新撰朗詠集』・『元久詩歌合』：和歌文学大系。
- ・『江吏部集』：群書類従。
- ・『作文大体』：後藤昭雄氏『日本詩紀拾遺』（勉誠社、二〇〇〇年）所収の成實堂文庫蔵本（観智院蔵本や東山御文庫蔵本には、掲出の漢詩句はない）。
- ・『法性寺関白御集』：尊経閣叢刊。
- ・『本朝無題詩』：本間洋一氏『本朝無題詩全注釈（一）』（新典社、一九九二年）。
- ・『順徳院御記』：増補史料大成。
- ・『花園院宸記』：宮内庁書陵部編『花園院宸記（二十三）』（思文閣出版、一九九二年）。
- ・『平他字類抄』：京都大学文学部国語学国文学研究室編『平他字類抄 京大本』（臨川書店、一九七三年）。一部、宮内庁書陵部蔵本等で校訂した。
- ・『句題和歌』：冷泉家時雨亭叢書（擬定家本私家集）。
- ・『夜航詩話』：京都大学附属図書館蔵本。
- ・『千載佳句』：国立歴史民俗博物館蔵貴重典籍叢書。
- ・『源平盛衰記』：中世の文学。

【付記】

以上は、『国語国文』第九十三卷第十一号（二〇二四年十一月）に同題で掲載された論文に加筆したものである。